

競争参加者の資格に関する公示

平成21年度多治見管内交通安全事故対策業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

平成21年5月18日
中部地方整備局長 佐藤 直良

1 業務概要

- (1) 業務名 平成21年度 多治見管内交通安全事故対策業務
- (2) 業務内容 本業務は、多治見砂防国道事務所管内の交通安全対策事業について、事故対策検討会の実施、管内事故特性の把握・整理を行うものであり、事業の必要性や実現性、経済性を考慮し、効果的・効率的な整備検討を行うものである。
また、過年度業務にて行った事前交通状況調査（交通量・交通挙動等）の事後調査及び、新たに対策検討する箇所の事前交通状況調査を行うものである。
- (3) 履行期限 平成22年3月25日

2 申請の時期

平成21年5月19日から平成21年6月8日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。

3 申請の方法

- (1) 申請書の入手方法
「競争参加資格審査申請書（建設コンサルタント業務）」（以下「申請書」という。）は、国土交通省中部地方整備局ホームページからダウンロードすることにより交付する。
ホームページアドレス：<http://www.cbr.mlit.go.jp>
「企業と自治体」－「入札・契約情報」－「測量・建設コンサルタント等業務」－「契約関係様式集」の順で検索のこと。
- (2) 申請書の提出方法
申請者は、申請書に本業務に係る設計共同体協定書（4(4)の条件を満たすものに限る。）の写しを添付し、持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
提出先：〒460-8514 名古屋市中区三の丸二丁目5番1号
名古屋合同庁舎第二号館 中部地方整備局 総務部契約課
電話 052-953-8138
- (3) 申請書等の作成に用いる言語
申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。

4 設計共同体としての資格及びその審査

次に掲げる条件を満たさない設計共同体については、設計共同体としての資格がないと認定する。それ以外の設計共同体については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成20年3月31日付け国土交通大臣官房地方課長、国土交通大臣官房官庁営繕部管理課長。以下「平成20年3月31日付け公示」という。）6(2)の①から④までに掲げる項目について総合点数を付与して設計共同体としての資格があると認定する。

(1) 組合せ

構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとし、構成員の数は2者を限度とする。

- ① 平成20年3月31日付け公示5(2)の①から⑤までに該当しない者であること。

- ② 当該業務の「入札公告【総合評価落札方式】（技術対話型）（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く）」（平成 21 年 5 月 18 日付け分任支出負担行為担当官中部地方整備局多治見砂防国道事務所長） 2 及び説明書 5 に示された条件を満たしている者であること。
- (2) 業務形態
- ① 構成員の分担業務が、業務の内容により本業務に係る設計共同体協定書において明らかであること。
- ② 一の分担業務を複数の企業が共同して実施することがないことが、本業務に係る設計共同体協定書において明らかであること。
- (3) 代表者要件
構成員において決定された代表者が、本業務に係る設計共同体協定書において明らかであること。
- (4) 設計共同体の協定書
設計共同体の協定書が「建設コンサルタント業務における共同設計方式の取扱いについて」（平成 10 年 12 月 10 日付け建設省厚契発第 54 号、建設省技調発第 236 号、建設省営建発第 65 号）の別紙 1 に示された「〇〇設計共同体協定書」によるものであること。
- 5 一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体の取扱い
4 (1)②の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体も 2 及び 3 により申請をすることができる。この場合において、設計共同体としての資格が認定されるためには、4 (1)②の認定を受けていない構成員が 4 (1)②の認定を受けることが必要である。
また、この場合において、4 (1)②の認定を受けていない構成員が、当該業務に係る競争参加資格確認通知の時までに 4 (1)②の認定を受けていないときは、設計共同体としての資格がないと認定する。
- 6 資格審査結果の通知
「競争参加資格認定通知書」により通知する。
- 7 資格の有効期間
6 の設計共同体としての資格の有効期間は、設計共同体としての資格認定の日から当該業務が完了する日までとする。ただし、当該業務に係る契約の相手方以外の者にあつては、当該業務に係る契約が締結される日までとする。
- 8 その他
- (1) 設計共同体の名称は、「平成21年度 多治見管内交通安全事故対策業務××・△△設計共同体」とする。
- (2) 当該業務に係る入札に参加するためには、競争参加資格確認通知の日において、設計共同体としての資格の認定を受け、かつ、当該業務の「入札公告【総合評価落札方式】（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く）」（平成 21 年 5 月 18 日付け分任支出負担行為担当官中部地方整備局多治見砂防国道事務所長）に示すところにより競争参加資格確認通知を受けていなければならない。

入札公告【総合評価落札方式】（技術対話型）
（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年5月18日

分任支出負担行為担当官
中部地方整備局多治見砂防国道事務所長 今井 一之

1 業務の概要

(1) 業務名 平成21年度 多治見管内交通安全事故対策業務（電子入札対象案件）

(2) 業務内容

本業務は、多治見砂防国道事務所管内の交通安全対策事業について、事故対策検討会の実施、管内事故特性の把握・整理を行うものであり、事業の必要性や実現性、経済性を考慮し、効果的・効率的な整備検討を行うものである。

また、過年度業務にて行った事前交通状況調査（交通量・交通挙動等）の事後調査及び、新たに対策検討する箇所の事前交通状況調査を行うものである。

(3) 履行期限 平成22年3月25日

(4) 本業務は、価格に加え、価格以外の要素も総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式で実施するものである。

(5) 入札方式等

本手続きは、競争参加資格確認申請書、競争参加資格確認資料及び技術提案書を提出する際に、実施仕様書及び概算見積書の提出を求め、ヒアリング等により提案内容と合わせ、実施仕様書及び概算見積書の妥当性を確認するものとする。

また、本手続きは、競争参加資格確認申請書、競争参加資格確認資料、技術提案書、実施仕様書及び概算見積書（以下「競争参加資格確認申請書等」という。）の資料提出及び入札を電子入札システムで行うものとする。

電子入札システムで使用できるICカードは、代表者又は入札・見積権限及び契約締結権限について年間委任状により委任を受けた者のICカードのみである。

なお、電子入札システムによりがたい者は、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に変えることができる。

2 競争参加資格

(1) 基本的要件

入札参加希望者は、次の①に掲げる資格を満たしている単体企業又は②に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。

①単体企業

- 1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
 - 2) 中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）における土木関係建設コンサルタント業務に係る平成21・22年度の一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。
 - 3) 中部地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。
- ※②に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていないものも競争参加資格確認申請書等を提出することができるが、その者が入札に参加するためには、競争参加資格確認通知の日までに、当該資格の認定を受けていなければならない。なお、競争参加資格確認通知の日は平成21年6月15日を予定する。

②設計共同体

①に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成21年5月18日付中部地方整備局長）に示すところにより中部地方整備局長から平成21年度 多治見管内交通安全事故対策業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けている又は申請を行っていること。

なお、設計共同体で参加する場合、管理技術者は設計共同体の代表者から配置されること。

(2) 業務拠点に関する要件

中部地方整備局管内に営業拠点等を有するものでなければならない。

※ 営業拠点等とは、中部地方整備局管内に技術者が1名以上常駐する本店、支店又は営業所等を有していることをいう。

(3) 入札参加希望者の業務実績に関し以下の要件を満足すること。

参加表明書を提出する者は、平成11年度以降に完了した以下に示す同種又は類似業務において、1件以上の実績を有していること。ただし、業務の実績のうち地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が60点未満の業務は実績として認めない。

なお、設計共同体による実績の場合、分担業務の実績を実績として認める。

同種業務：交通事故対策かつ交通事故調査

類似業務：交通事故対策または交通事故調査

(4) 配置予定管理技術者については以下に掲げる資格等のいずれかを有すること。

①技術士（建設部門）土木学会が認定した特別上級技術者、上級技術者、1級技術者、RCCM（RCCMと同等の能力を有する者も含む）のいずれかの資格を有している

者又はこれらと同等と認められる者であること。

なお、これらと同等と認められる者とはは次のとおりである。

- ・ 関連分野の論文により学位を取得した工学博士
- ・ 関連分野の著述、論文、委員会活動、その他顕著な業務実績があり、総合評価審査委員会等の専門家から適格と認められた者
- ・ 関連分野の20年以上の実務経験と十分な業務実績があり、総合評価審査委員会等の専門家から適格と認められた者
- ・ これらと同等と認められる関連資格の取得者（筆記試験、面接試験など適切な試験方法もより認定されたものに限る）

※ R C C Mと同等の能力を有する技術者とは、R C C M資格試験に合格しており、転職等により登録が出来ない立場にいる技術者をいう。

※ 関連分野の著述、論文、委員会活動、その他顕著な業務実績又は関連分野の20年以上の実務経験と十分な業務実績を配置予定管理技術者の資格として競争参加資格確認申請書等を提出する場合は、経歴書及び著述、論文、委員会の活動内容又は業務実績の概要及びその際の立場と役割を記載した概要書を提出すること。

※ 関連分野の20年以上の実務経験とは、受発注者の立場に関係なく、関連分野において20年以上の実務経験があり、指導的立場の経験を有する者とする。
なお、指導的立場とは受注者であれば管理技術者、発注者であれば管理職相当とする。

※ 十分な業務実績とは、例えば請負実績の場合、関連する分野の業務において、管理技術者として10件以上の経験を有する者とする。

(5) 配置予定管理技術者の業務実績に関し以下の要件を満足すること。

配置予定管理技術者は、平成11年度以降に完了した以下に示す同種又は類似業務において1件以上の実績を有さなければならない。ただし、業務の実績のうち地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が60点未満の場合は実績として認めない。

業務実績は、受発注者の立場で行った請負業務の実績の他、関連する調査、計画、研究、企画、設計、分析、評価、著述等の具体的な業務を同種又は類似業務として認める。

同種業務：交通事故対策かつ交通事故調査

類似業務：交通事故対策または交通事故調査

(6) 配置予定管理技術者の手持ち業務に関し以下の要件を満足すること。

平成21年5月18日現在の手持ち業務量（特定後未契約のものを含む）の契約金額合計が4億円未満かつ手持ち業務の件数が10件未満である者。

なお、全て手持ち業務とは管理技術者、照査技術者、担当技術者として従事している

契約金額が500万円以上の業務をいう。

(7) 技術提案書に関する要件

入札参加希望者は、次の事項について技術提案書を提出すること。

- ①実施方針
- ②業務実施体制
- ③特定テーマ

本業務において技術提案を求める特定テーマは、以下に示す事項である。

- 1) 池田町交差点改良による交通影響把握についてシミュレーション以外の手法の提案
- 2) 池田町交差点における有効な社会実験手法の提案

(8) 実施仕様書及び概算見積書に関する要件

入札参加希望者は、本業務の基本仕様を記載した仕様書（1次案）及び業務規模等に対して、技術提案を踏まえた詳細な実施方針等を記載した実施仕様書及び本業務の実施に係る概算見積書を提出すること。

(9) 業務実施体制に関する要件

競争参加資格確認申請書に示される業務実施体制に関し、次の事項に該当しないこと。

- ・再委託の内容が主たる業務の場合。
- ・業務の分担構成が、不明確又は不自然な場合。
- ・設計共同体による場合に、業務の分担構成が細分化され過ぎている場合、一の分担業務を複数の構成員が実施することとしている場合。

(10) 競争参加資格を与えない要件

技術提案書に記載内容、実施仕様書、概算見積書及びヒアリングの聞き取り内容において次の事項に該当し、業務が適切に履行できないと判断される場合は競争参加資格を与えない。

- ①技術提案書
 - ・内容が殆ど記載されておらず、提案内容が判断できない。
- ②実施仕様書
 - ・実施仕様書の提出がない場合や内容が殆ど記載されていない。
- ③概算見積書
 - ・概算見積書の提出がない。
 - ・概算見積価格が、提示した業務規模と大きくかけ離れている。

3 総合評価に関する事項

(1) 総合評価の方法

①技術提案等の内容に応じ、次の 1)、2)、3)、4)の評価項目毎に評価を行い、技術点を与える。

なお、技術点の最高得点は60点、最低点数は0点とする。

- 1)基本事項評価(企業)
- 2)基本事項評価(技術者)
- 3)技術提案書評価
- 4)ヒアリング

②価格点の評価方法は以下のとおりとする。

$$\text{価格点} = \text{価格点の配分} \times (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格})$$

なお、価格点の配分点は20点とする。

(2) 技術提案書の評価基準等

評価項目：以下に示す項目を評価項目とする。

①企業実績

参加表明者の同種及び類似実績内容、指名停止等の有無

②技術職員の経験及び能力

配置予定管理技術者の同種及び類似実績の内容

③技術提案

業務内容の理解度、実施体制、提案内容の的確性、実現性

本業務において技術提案を求める項目は以下に示す事項である。

- 1)実施方針、実施体制
- 2)池田町交差点改良による交通影響把握についてシミュレーション以外の手法の提案
- 3)池田町交差点における有効な社会実験手法の提案

④ヒアリング

専門技術力・技術対話力及び取り組み姿勢等

※①の項目で最大5点、②の項目で最大10点、③の項目で最大30点、④の項目で最大15点を加算点とする。

(3) 落札者の決定方法

入札参加者は、価格及び技術提案等をもって入札し、次の各要件に該当する者のうち、3(1)総合評価の方法によって得られた数値(以下「評価値」という。)の最も高い者を落札者とする。

- ①入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。なお、予定価格は、設計図書に基づき算出するものとする。
- ②上記において、評価値の最も高い者が2者以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決める。

4 入札手続等

(1) 担当部局

〒507-0804 岐阜県多治見市坂上町6丁目34番地
国土交通省 中部地方整備局 多治見砂防国道事務所 経理課 契約係
電 話 0572-25-8021
FAX 0572-25-7997
メールアドレス：keitajim@cbr.mlit.go.jp

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

平成21年5月18日から平成21年7月1日までの期間、「電子入札システム」又は国土交通省中部地方整備局ホームページ（以下「HP」という。）に掲載した入札説明書をダウンロードすることにより交付する。

HPアドレス：<http://www.cbr.mlit.go.jp>

「企業と自治体」－「入札・契約情報」－「測量・建設コンサルタント等業務」－「入札公告、揭示文、入札説明書、技術資料作成要領」の順で検索のこと。

なお、技術資料作成についての参考資料や見積りに必要な仕様書等は、「電子入札システム」により交付する。

ただし、やむを得ない事情で、「電子入札システム」による交付を受けることができない場合は、4（1）の担当部局まで連絡し、指示に従うこと。

(3) 競争参加資格確認申請書等の提出期間及び提出先

入札参加希望者は、電子入札システムにより競争参加資格確認申請書等を提出すること。

ただし、事前に紙入札方式の承諾を得た者は、持参若しくは郵送（書留郵便に限る。）すること。

- ・提出期間：平成21年5月19日から平成21年6月8日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分から16時00分まで。
- ・提出先：4（1）と同じ。

(4) 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

①入札書の受付期間

平成21年6月30日10時00分から平成21年7月1日16時00分まで。

②入札書の提出方法

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、事前に紙入札方式の承諾を得た者は、紙により中部地方整備局多治見砂防国道事務所経理課まで持参すること。

③開札の日時

開札は、平成21年7月2日10時00分に中部地方整備局多治見砂防国道事務所経理課にて行う。

5 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

①入札保証金 免除

②契約保証金 免除

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

3 (3) に記したとおりとする。

ただし、落札者となるべき者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最も評価値が高い者を落札者とすることがある。

(5) 手続における交渉の有無 無。

(6) 契約書作成の要否 要。

(7) 関連情報を入手するための照会窓口 4 (1) に同じ。

(8) 競争参加資格確認申請書等に対する留意事項

競争参加資格確認申請書等の提出がない場合又は他の入札参加者と本件業務について相談等を行い作成されたと認められる場合など競争参加資格確認申請書等の記載内容が適正と認められない場合は入札に参加できない。

(9) 詳細については、入札説明書による。

入札説明書

中部地方整備局多治見砂防国道事務所の「平成 21 年度 多治見管内交通安全事故対策業務」に係る入札公告【総合評価落札方式】（技術対話型）（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））に基づく一般競争入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 公 告 日 平成 21 年 5 月 18 日

2. 契約担当官等

分任支出負担行為担当官 中部地方整備局多治見砂防国道事務所長 今井 一之
岐阜県多治見市坂上町 6 丁目 34 番地

3. 業務の概要

(1) 業 務 名 平成 21 年度 多治見管内交通安全事故対策業務（電子入札対象案件）

(2) 業 務 内 容

本業務は、多治見砂防国道事務所管内の交通安全対策事業について、事故対策検討会の実施、管内事故特性の把握・整理を行うものであり、事業の必要性や実現性、経済性を考慮し、効果的・効率的な整備検討を行うものである。

また、過年度業務にて行った事前交通状況調査（交通量・交通挙動等）の事後調査及び、新たに対策検討する箇所の事前交通状況調査を行うものである。

(3) 業務の詳細な説明

本業務の主な業務内容は以下のとおりである。

- ・ 交通量調査 4 箇所
- ・ 池田町交差点事故対策検討 1 式
- ・ 管内事故特性等の整理把握 1 式
- ・ 事故対策検討 2 箇所

(4) 履行期限 平成 22 年 3 月 25 日

(5) 入札方式等

本業務は、価格に加え、価格以外の要素も総合的に評価して落札者を決定する総合評価入札方式で実施するものである。

本手続きは、競争参加資格確認申請書、競争参加資格確認資料及び技術提案書を提出する際に、実施仕様書及び概算見積書の提出を求め、ヒアリング等により提案内容と合わせ、実施仕様書及び概算見積書の妥当性を確認するものとする。

また、本手続きは、競争参加資格確認申請書、競争参加資格確認資料、技術提案書、実施仕様書及び概算見積書（以下「競争参加資格確認申請書等」という。）の資料提出及び入札を電子入札システムで行うものとする。

電子入札システムで使用できるＩＣカードは、代表者又は入札・見積権限及び契約締結権限について年間委任状により委任を受けた者のＩＣカードのみである。

なお、電子入札システムによりがたい者は、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に変えることができる。

「紙入札方式参加承諾願」については、国土交通省中部地方整備局ホームページアドレス：<http://www.cbr.mlit.go.jp/> 「企業と自治体」－「入札・契約情報」－「電子入札情報」－「電子入札中部地方整備局様式」よりダウンロードすること。

この申請書の受付窓口及び受付時間は次の通りである。

・受付窓口：中部地方整備局多治見砂防国道事務所 経理課 契約係

〒507-0804 岐阜県多治見市坂上町6-34

TEL 0572-25-8021 FAX 0572-25-7997

まで持参により提出すること。

・受付時間：土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日の10時00分から16時00分まで。

(6) 成果品

成果品は次のとおりとする。

・成果報告書

4. 実施仕様書及び概算見積書の提出

(1) 入札参加希望者は、本業務の基本仕様を記載した仕様書（1次案）及び業務規模等に対して、技術提案を踏まえた詳細な実施方針等を記載した実施仕様書及び本業務の実施に係る概算見積書を競争参加資格確認申請書等と同時に提出するものとする。

実施仕様書は、仕様書（1次案）に対し、技術提案の内容を踏まえ、詳細な実施方針等を書き加えたものを作成するものとする。

概算見積書は、実施仕様書を踏まえたものを作成するものとする。

なお、本業務の業務規模は13百万円～18百万円程度を想定している。

また、技術経費は30%を想定している。

(2) 提出された実施仕様書及び概算見積書について、その妥当性を確認するため、ヒアリングを行う。

(3) ヒアリング実施後、実施仕様書及び概算見積書の修正を依頼し、再提出を求めることがある。

なお、ヒアリング実施後に修正し、再提出された概算見積書、又は再提出の必要がなかった概算見積書は予定価格算出の基礎資料とする。

5. 競争参加資格

(1) 基本的要件

入札参加希望者は、次の①に掲げる資格を満たしている単体企業又は②に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。

①単体企業

1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

2) 中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）における土木関係建設コンサルタント業務に係る平成21・22年度の一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。

3) 中部地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。

※②に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていないものも競争参加資格確認申請書等を提出することができるが、その者が入札に参加するためには、競争参加資格確認通知の日までに、当該資格の認定を受けていなければならない。なお、競争参加資格確認通知の日は平成21年6月15日を予定する。

②設計共同体

①に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成21年5月18日付中部地方整備局長）に示すところにより中部地方整備局長から平成21年度 多治見管内交通安全事故対策業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けている又は申請を行っていること。

なお、設計共同体で参加する場合、管理技術者は設計共同体の代表者から配置されること。

(2) 業務拠点に関する要件

中部地方整備局管内に営業拠点等を有するものでなければならない。

※ 営業拠点等とは、中部地方整備局管内に技術者が1名以上常駐する本店、支店又は営業所等を有していることをいう。

(3) 参加表明者の業務実績に関する要件

参加表明書を提出する者は、平成11年度以降に完了した以下に示す同種又は類似業務において、1件以上の実績を有していること。ただし、業務の実績のうち地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が60点未満の業務は実績として認めない。

なお、設計共同体による実績の場合、分担業務の実績を実績として認める。

同種業務：交通事故対策かつ交通事故調査

類似業務：交通事故対策または交通事故調査

(4) 配置予定管理技術者の資格に関する要件

配置予定管理技術者については以下に掲げる資格等のいずれかを有すること。

なお、外国資格を有する技術者（わが国及びWTO政府調達協定国その他建設市場が開放的であると認められる国等の業者に所属する技術者に限る。）については、あらかじめ

め技術士相当又はRCCM相当との国土交通大臣認定（総合政策局建設振興課）を受けている必要がある。

また、競争参加資格確認申請書等の提出期限までに当該認定を受けていない場合にも競争参加資格確認申請書等を提出することができるが、この場合、競争参加資格確認申請書等の提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が入札に参加するためには競争参加資格確認通知の日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。

技術士（建設部門）土木学会が認定した特別上級技術者、上級技術者、1級技術者、RCCM（RCCMと同等の能力を有する者も含む）のいずれかの資格を有している者又はこれらと同等と認められる者であること。

なお、これらと同等と認められる者とは次のとおりである。

- ・ 関連分野の論文により学位を取得した工学博士
- ・ 関連分野の著述、論文、委員会活動、その他顕著な業務実績があり、総合評価審査委員会等の専門家から適格と認められた者
- ・ 関連分野の20年以上の実務経験と十分な業務実績があり、総合評価審査委員会等の専門家から適格と認められた者
- ・ これらと同等と認められる関連資格の取得者（筆記試験、面接試験など適切な試験方法もより認定されたものに限る）

※ RCCMと同等の能力を有する技術者とは、RCCM資格試験に合格しており、転職等により登録が出来ない立場にいる技術者をいう。

※ 関連分野の著述、論文、委員会活動、その他顕著な業務実績又は関連分野の20年以上の実務経験と十分な業務実績を配置予定管理技術者の資格として競争参加資格確認申請書等を提出する場合は、経歴書及び著述、論文、委員会の活動内容又は業務実績の概要及びその際の立場と役割を記載した概要書を提出すること。

※ 関連分野の20年以上の実務経験とは、受発注者の立場に関係なく、関連分野において20年以上の実務経験があり、指導的立場の経験を有する者とする。
なお、指導的立場とは受注者であれば管理技術者、発注者であれば管理職相当とする。

※ 十分な業務実績とは、例えば請負実績の場合、関連する分野の業務において、管理技術者として10件以上の経験を有する者とする。

（5）配置予定管理技術者の業務実績に関する要件

配置予定管理技術者は、平成11年度以降に完了した以下に示す同種又は類似業務において1件以上の実績を有さなければならない。ただし、業務の実績のうち地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が60点未満の場合は実績として認めない。

業務実績は、受発注者の立場で行った請負業務の実績の他、関連する調査、計画、研究、企画、設計、分析、評価、著述等の具体的な業務を同種又は類似業務として認める。

同種業務：交通事故対策かつ交通事故調査

類似業務：交通事故対策または交通事故調査

(6) 手持ち業務量に関する要件

平成 21 年 5 月 18 日現在の手持ち業務量（特定後未契約のものを含む）の契約金額合計が 4 億円未満かつ手持ち業務の件数が 10 件未満である者。

なお、全て手持ち業務とは管理技術者、照査技術者、担当技術者として従事している契約金額が 500 万円以上の業務をいう。

(7) 技術提案書に関する要件

入札参加希望者は、次の事項について技術提案書を提出すること。

①実施方針

②業務実施体制

③特定テーマ

本業務において技術提案を求める特定テーマは、以下に示す事項である。

1) 池田町交差点改良による交通影響把握についてシミュレーション以外の手法の提案

2) 池田町交差点における有効な社会実験手法の提案

(8) 実施仕様書及び概算見積書に関する要件

入札参加希望者は、本業務の基本仕様を記載した仕様書（1次案）及び業務規模等に対して、技術提案を踏まえた詳細な実施方針等を記載した実施仕様書及び本業務の実施に係る概算見積書を提出すること。

(9) 業務実施体制に関する要件

競争参加資格確認申請書に示される業務実施体制に関し、次の事項に該当しないこと。

- ・再委託の内容が主たる業務の場合。
- ・業務の分担構成が、不明確又は不自然な場合。
- ・設計共同体による場合に、業務の分担構成が細分化され過ぎている場合、一の分担業務を複数の構成員が実施することとしている場合。

(10) 競争参加資格を与えない要件

技術提案書に記載内容、実施仕様書、概算見積書及びヒアリングの聞き取り内容において次の事項に該当し、業務が適切に履行できないと判断される場合は競争参加資格を与えない。

①技術提案書

- ・内容が殆ど記載されておらず、提案内容が判断できない。

②実施仕様書

- ・実施仕様書の提出がない場合や内容が殆ど記載されていない。

③概算見積書

- ・概算見積書の提出がない。
- ・概算見積価格が、提示した業務規模と大きくかけ離れている。

6. 担当部局

〒507-0804 岐阜県多治見市坂上町6丁目34番地
国土交通省 中部地方整備局 多治見砂防国道事務所 経理課 契約係
電 話 0572-25-8021
FAX 0572-25-7997
メールアドレス：keitajim@cbr.mlit.go.jp

7. 競争参加資格確認申請書等の提出等

(1) 入札参加希望者は、競争参加資格確認申請書等を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに競争参加資格確認申請書等を提出しない者並びに競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

(2) 入札参加希望者は、電子入札システムにより競争参加資格確認申請書等を提出すること。

電子入札システムによる提出資料のファイル形式については以下のいずれかの形式にて作成すること。

- ・一太郎 2007 以下
- ・Microsoft Word2002 以下
- ・Microsoft Excel2002 以下
- ・その他アプリケーション PDFファイル Acrobat6.0 以下
画像ファイル JPEG及びGIF形式
圧縮ファイル LZH形式

ただし、競争参加資格確認申請書等の容量が3MBを超える場合は、郵送（書留郵便に限る。）、又は電送で提出すること。郵送で提出する場合は、必要種類の一式を郵送するものとし、電子入札システムとの分割は認めない。

なお、郵送、又は電送で提出する場合は、次の内容を記載した書面を電子入札システムにより競争参加資格確認申請書として送信すること。

- ①郵送又は電送する旨の表示
- ②郵送又は電送する書類の目録
- ③郵送又は電送する書類のページ数
- ④発送年月日

また、事前に紙入札方式の承諾を得た者は、持参若しくは郵送（書留郵便に限る。）

すること。

提出期間及び提出先は以下のとおりとする。

- ・提出期間：平成21年5月19日から平成21年6月8日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分から16時00分まで。
- ・提出先：5. と同じ。

(3) 技術提案に対する審査等

技術提案に対する審査及び評価は、技術的所見を多治見砂防国道事務所建設コンサルタント選定委員会において行う。

(4) 競争参加資格の確認は、競争参加資格確認申請書等の提出期限をもって行うものとする。

なお、競争参加確認通知の日は、平成21年6月15日を予定する。

(5) その他

- ①競争参加資格確認申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- ②分任支出負担行為担当官は、提出された競争参加資格確認申請書等を本案件に係る手続き以外に提出者に無断で使用しない。
- ③提出された競争参加資格確認申請書等は、返却しない。
- ④提出期限以降における競争参加資格確認申請書等の差し替え及び再提出は認めない。
ただし、配置予定の技術者に関し、種々の状況からやむを得ないものとして分任支出負担行為担当官が承認した場合にはこの限りではない。
- ⑤競争参加資格確認申請書等に関する問い合わせ先 5. と同じ。

8. 競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 競争参加資格確認申請書等を提出した者のうち、競争参加資格がないと認められた者に対しては、競争参加資格がないと認めた理由を付して通知する。
- (2) 上記(1)の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して5日(休日を含まない。)以内に、書面(様式は自由)により、分任支出負担行為担当官中部地方整備局多治見砂防国道事務所長に対して競争参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができる。
- (3) 上記(2)の回答は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日以内に書面により行う。
- (4) 競争参加資格がないと認めた理由の説明書請求の受付場所及び受付時間は以下のとおりである。
 - ・受付場所：5. に同じ
 - ・受付時間：上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く10時00分から16時00分まで

9. 総合評価に関する事項

(1) 落札者の決定方法

入札参加者は、価格及び技術提案等をもって入札し、次の各要件に該当する者のうち、

次の（２）総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

①入札価格が予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。なお、予定価格は、設計図書に基づき算出するものとする。

②上記において、評価値の最も高い者が 2 者以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決める。

（２）総合評価の方法

①技術提案等の内容に応じ、次の 1)、2)、3)、4) の評価項目毎に評価を行い、技術点を与える。

なお、技術点の最高得点は 60 点、最低点数は 0 点とする。

1) 基本事項評価（企業）

2) 基本事項評価（技術者）

3) 技術提案書評価

4) ヒアリング

②価格点の評価方法は以下のとおりとする。

$$\text{価格点} = \text{価格点の配分} \times (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格})$$

なお、価格点の配分点は 20 点とする。

③総合評価は、入札者の申込みに係る上記①により得られた技術点と当該入札者の入札価格から求められる価格点の合計値（評価値）をもって行う。

（３）評価内容の担保

技術提案書に記載された内容については、業務完了後において、履行状況について検査を行う。受注者の責により入札時に提示された技術提案の履行がなされなかった場合は、見直しの評価を行い、当初評価値との差により、違約金を徴収する。ただし、ペナルティー額は入札価格の 10% に 100 分の 5 に相当する額を加算した額を上限とする。この取り扱い方法については、契約締結時に定め、契約書に明記するものとする。なお、業務成績評定についても、最大 10 点を限度に減ずるものとする。ただし、特に悪質と認められる場合は、最大 20 点まで減ずるものとする。

（４）技術点に関する基準

技術資料等の評価項目、評価基準並びに評価のウェイトは、以下のとおりとする。

①基本事項評価（企業）

評価項目	評価基準	配点	得点
平成 11 年度以降の同種又は類似業務の実績	提出された 3 件の同種又は類似業務の実績について、業務実績の内容、本業務との関連性等を勘案し評価する。	5	5
		3	
		2	
		1	
		0	

指名停止等	技術提案書提出日より以下の期間内に処分を受けていないこと。 ①該当無し	0	0
	技術提案書提出日より以下の期間内に処分を受けていないこと。 ②以下の期間 ア) 営業停止又は指名停止期間処理後6ヶ月 イ) 文書注意後2ヶ月 ウ) 口頭注意後1ヶ月	-5	

②基本事項評価（技術者）

評価項目	評価基準	配点	得点
平成11年度以降の同種又は類似業務の実績	提出された3件の同種又は類似業務の実績について、業務実績の内容、本業務との関連性等を勘案し評価する。	10	10
		6	
		4	
		2	
		0	

③技術提案書評価

評価項目	評価基準		得点
実施方針	実施方針（工程表や業務フロー等を含む）について、業務の内容、目的を理解し、業務成果の品質向上に資する提案や業務実施方針の妥当性が高い場合に優位に評価する。		5
業務実施体制	実施体制について、業務を遂行する上で適切な体制が確保されている場合や業務経験者や専門技術者を配置している場合に優位に評価する。		5
特定テーマに対する技術提案	特定テーマ1 池田町交差点改良による交通影響把握についてシミュレーション以外の手法の提案	池田町交差点改良による交通影響把握についてシミュレーション以外の手法の提案について、業務の課題・留意点等を十分に理解しており、提案内容が的確かつ実現性が高い場合や独創的な提案の場合に優位に評価する。	10
	特定テーマ2 池田町交差点における有効な社会実験手法の提案	池田町交差点における有効な社会実験手法の提案について、業務の課題・留意点等を十分に理解しており、提案内容が的確かつ実現性が高い場合や独創的な提案の場合に優位に評価する。	10

④ヒアリング

評価項目	評価基準	得点
------	------	----

業務実績及び専門技術力	業務を実施するために必要となる専門技術力及び業務に関連する専門技術の知識が確認できる場合に優位に評価する。	10
取り組み姿勢及び技術対話力	業務の目的、内容を十分理解し、取り組み意欲が高い場合や技術提案内容の理解度が確認できる場合に優位に評価する。	5

10. 入札説明書の内容についての質問の受付及び回答

(1) 質問は、文書（書式自由、ただし規格はA4判）により行うものとし、持参、郵送、電送又は電子メール（着信を確認すること。）のいずれの方法でも可能とする。なお、文書には回答を受ける担当窓口の部署、氏名、電話及びFAX番号、電子メールアドレスを併記するものとする。

①質問の受付先：5. と同じ。

②質問の受付期間：平成21年5月19日から平成21年6月25日まで。

持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日10時00分から16時00分まで

(2) 質問に対する回答は、質問を受理した日から5日以内に質問者に対して電送又は電子メールにより行うほか、下記のとおり閲覧に供する。

①閲覧場所：多治見砂防国道事務所 経理課

②閲覧期間：回答の翌日から平成21年7月1日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分から16時00分まで

11. 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

(1) 入札書の受付期間

平成21年6月30日10時00分から平成21年7月1日16時00分まで。

(2) 入札書の提出方法

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、事前に紙入札方式の承諾を得た者は、紙により中部地方整備局多治見砂防国道事務所経理課まで持参すること。

(3) 開札の日時

開札は、平成21年7月2日10時00分に中部地方整備局多治見砂防国道事務所経理課にて行う。

12. 入札方法等に関する事項

(1) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。

13. 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除。
- (2) 契約保証金 免除。

14. 開札

開札は、電子入札システムにより行うこととし、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。

紙入札方式による場合は、入札者又はその代理人は開札に立ち会うこと。入札者又はその代理人が開札に立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて開札を行う。

なお、紙入札方式参加者で第1回目の開札に立ち会わない場合でも、当該紙による入札参加者の入札は有効として取り扱うが、再度入札を行うこととなったときは、再度入札に辞退したものとして取り扱う。

15. 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者のした入札並びに別冊現場説明書及び別冊中部地方整備局競争契約入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

なお、分任支出負担行為担当官により競争参加資格がある旨を確認された者であっても、開札の時に指名停止を受けている者その他の開札の時に4.に掲げる資格のない者は、競争参加資格のない者に該当する。

入札参加者が、競争参加資格確認通知を受け、入札した場合においても、以下に該当する場合は入札を無効とする。

①技術提案書等に関する要件

ア) 技術提案書

- ・業務目的に反する記述や事実誤認等適切な業務執行が妨げられる内容となっている。
- ・実施方針と特定テーマの技術提案に矛盾等があり、整合性が図られていない。

イ) 実施仕様書

- ・実施目的に反する記述や事実誤認等があり、適切な業務執行が妨げられる内容となっている場合
- ・仕様書（1次案）と整合が図られていない場合。
- ・修正依頼した実施仕様書が期限までに提出されない場合、又は、修正依頼し、提出された実施仕様書について、依頼した事項が修正されていない場合。

ウ) 概算見積書

- ・提出された概算見積書が業務内容等と整合が図られていない場合。
- ・修正依頼した概算見積書が期限までに提出されない場合、又は修正依頼し、提出された概算見積書について、依頼した事項が修正されていない場合。

エ) ヒアリング

- ・本業務の目的、内容又は技術提案の内容を理解していない。
- ・実施仕様書及び概算見積書の内容について説明ができない又は妥当性を確認できない場合。
- ・質問に対する回答が全くない、若しくは回答が著しく不適切である。

16. 落札者の決定方法

(1) 8. の記載の通り。

(2) 予決令第98条で準用する予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みを行った者（会計法第29条の6第2項に規定する契約にあつては、価格及びその他の条件が国にとって最も有利なものをもって申込みを行った者）を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最も評価値が高い者を（会計法第29条の6第2項に規定する契約にあつては、価格及びその他の条件が国にとって最も有利なものに次に有利なものをもって申込みを行った者）を落札者とすることがある。

(3) 予決令第85条に基づく調査基準価格を設定する案件において落札者となるべき者の入札価格がその調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。

(4) 予決令第86条に基づく調査内容、提出する資料（様式・作成要領）については、国土交通省中部地方整備局HP（<http://www.cbr.mlit.go.jp/>「企業と自治体」－「入札・契約情報」－「低入札価格調査情報」－「低入札価格調査（建設コンサルタント等）」）に掲載を行っているので入札参加に際して、必ず確認すること。

17. 低入札価格調査に該当した場合の受注者の義務

予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合で契約がなされた業務については、次の

(1) から (3) について実施するものとする。

(1) 配置予定技術者の制限又は品質証明等

配置予定技術者の制限又は品質証明等について、次の①から③のいずれかを実施するものとし、いずれを実施するか低入札価格調査の際に報告するものとする。

なお、①又は②のいずれかを実施する場合は、本業務に配置する技術者として測量調査設計業務実績情報システム（TECRIS）に登録すること。

① 本業務の配置予定管理技術者としての要件を満足し、過去5年間の同種業務における業務成績が75点以上の実績を有する者を担当技術者として配置する。

② 過去5年間の同種業務における業務成績が75点以上の業務において管理技術者としての実績を有する者を本業務の技術者として1名以上配置する。

③ 当該業務の不備により、国土交通省に損害を与えた場合、受注者の責任において損害補填する旨を明記した「代表者の品質証明書」を提出する。

なお、代表者とは本業務の契約書に記載される受注者の代表者とする。

また、損害補填の期間は、3年までとする。

(2) 再委託

特記仕様書で示す軽微な部分の再委託を除いた再委託額が業務委託料の3分の1以内とすることとし、低入札価格調査の際に確認するものとする。

(3) 打合せ

業務実施上必要となる全ての打合せに管理技術者が出席するものとする。また、業務計画書に基づく業務の主要な区切り毎に主任調査（監督）員による履行確認を行うものとする。

18. 落札者の決定結果に不服がある者に対する理由の説明

(1) 総合評価落札方式における非落札者のうち、落札者の決定結果に対して不服がある者は、支出負担行為担当官又は分任支出負担行為担当官（以下「契約担当官」という。）に対して非落札理由についての説明を落札者決定の公表を行った日の翌日から起算して5日（休日を含まない）以内に書面（様式は自由）により求めることができる。

(2) 上記（1）の回答は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日（休日は含まない）以内に書面により行う。

(3) 受付場所及び受付時間は以下のとおりである。

・受付場所：5. に同じ

・受付時間：上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く10時00分から16時00分まで

19. 再苦情申立て

(1) 契約担当官からの競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明又は落札者の決定結果に不服がある者に対する理由の説明に不服がある者は、契約担当官からの回答を受け取った日の翌日から起算して7日（休日を除く）以内に、書面により、中部地方整備局長に対して、再苦情の申立てを行うことができる。なお、再苦情の申立てについては、入札監視委員会が審議を行う。

(2) 再苦情申立ての受付場所及び再苦情申立てに関する手続き等を示した書類等の入手先

・中部地方整備局 主任監査官（契約管理官・技術開発調整官）

・電話 052-953-8113（直通）内線2114（2222・3120）

・時間 上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く10時00分から16時00分まで

20. 手続きにおける交渉の有無 無。

21. 契約書作成の要否

土木設計業務等委託契約書（現場調査業務有）により契約書を作成するものとする。

22. 支払条件

前払金 無 部分払 無

23. 火災保険付保の要否 否。

24. 関連情報を入手するための照会窓口 5. に同じ

25. 競争参加資格確認申請書等の作成及び記載上の留意事項

競争参加資格確認申請書等の様式は、別添（A4判）のとおりとし、文字サイズは10ポイント以上とし、書類の作成に用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。

なお、提出書類について、この入札説明書及び別添の書式に示された条件に適合しない場合は無効とすることがある。

(1) 競争参加資格確認申請書の作成

競争参加資格確認申請書は、別添（様式－1）により作成するものとする。

(2) 競争参加資格確認資料の作成及び留意事項

競争参加資格確認資料は、別添（様式－2～7）に示すとおりとし、以下に留意し、作成するものとする。

①競争参加資格確認資料に関する留意事項

記載事項	内容に関する留意事項
参加表明書の提出者の業務拠点の所在	<ul style="list-style-type: none"> ・中部地方整備局管内の業務拠点を記載する。 ・記載様式は様式－3とする。
入札参加希望者の同種又は類似業務の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・入札参加希望者が過去に受注した業務実績について記載する。 ・記載する業務は平成11年度以降に完了した業務とする。 ・記載する業務の件数は、3件とする。 ・記載様式は様式－4とし、図面、写真等を引用する場合も含め、1業務につきA4判2枚以内に記載する。
配置予定管理技術者の経歴等	<ul style="list-style-type: none"> ・配置予定管理技術者について、資格、経歴等を記載する。 ・手持ち業務は平成21年5月18日現在、国土交通省以外の発注者（国内外問わず）のものも含めすべて記載する。 手持ち業務とは管理技術者、照査技術者、担当技術者として従事している契約金額が500万円以上の他の業務とし、プロポーザル方式による業務で配置予定管理技術者として特定された未契約業務がある場合は、手持ち業務の記載対象とし、業務名の後に「特定済」と明記するものとする。 ・記載様式は様式－5とする。 ・なお、関連分野の著述、論文、委員会活動、その他顕著な業務

	<p>実績又は関連分野の20年以上の実務経験と十分な業務実績を配置予定管理技術者の資格として競争参加資格確認申請書等を提出する場合は、経歴書及び著述、論文、委員会の活動内容又は業務実績の概要及びその際の立場と役割を記載した概要書を提出すること。</p>
配置予定管理技術者の同種又は類似業務の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・配置予定管理技術者が過去に従事した同種又は類似業務の実績を記載する。 ・記載する業務は平成11年度以降に完了した業務とする。 ・記載する業務の件数は、3件とする ・記載様式は様式-6とし、図面、写真等を引用する場合も含め、1業務につきA4判2枚以内に記載する。 <p>なお、業務実績が関連する調査、計画、研究、企画、設計、分析、評価、著述等の場合は、業務実績を具体的に明らかにするためのレポートを提出すること。</p> <p>レポートは、「業務の概要」及び「業務における立場と役割」をA4判1～3枚に記述した資料及び経歴書とすること。</p> <p>なお、自らが関わったことが客観的に証明できる論文や著述その他成果物等を提出することでレポートの提出に代えることができるが、この場合においてもA4判1枚程度の概要を添付すること。</p>
業務実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・1社単独、設計共同体、いずれの場合においても業務の分担について記載する。 ・設計共同体により業務を実施する場合は、下記事項に留意の上、業務の分担について記載すること。備考欄に設計共同体の構成員である旨を記載するとともに、企業名等を記述すること。また、代表者はその旨を記載すること。 ①設計共同体は、各構成員が優れた技術を有する分野を分担するものとし、必要以上に細分化しないこと。 ②各構成員は実施する分担業務に応じて、1名以上の担当技術者を配置できること。 ③各構成員が実施する分担業務に照査が必要となる場合には、当該分担業務を実施する各構成員が照査技術者を配置できること。 ④一の分担業務を複数の構成員が共同して実施することは認められない。 ・他の建設コンサルタント等に当該業務の一部を再委託する場合又は学識経験者等の技術協力を受けて業務を実施する場合は、備考欄にその旨を記載するとともに、再委託先又は協力先、その理由（企業の技術的特徴等）を記載すること。ただし、業務の主たる部分を再委託してはならない。 ・記載様式は様式-7とする。 ・業務の分担がない場合も様式に「業務の分担なし」と記載して提出すること。

②業務実績を証明する資料及び配置予定管理技術者の資格証明書の写し

入札参加希望者が過去に受注した業務実績として記載した業務について、その業務に係る契約書の写しを提出すること。

配置予定管理技術者が過去に従事した同種又は類似業務の実績として記載した業務について、請負業務で従事した実績の場合、その業務に係る契約書及び配置予定管理技術者が従事したことが確認できる資料（例えば業務計画書の表紙及び配置予定管理技術者が業務に従事していることが確認できるページ）等の写しを提出する

こと。

なお、発注者の立場として業務に従事した実績の場合、その業務の発注機関の証明を受けた、予定管理技術者がその業務に従事したことが類推できる経歴書等の資料を提出すること。

ただし、入札参加希望者及び配置予定管理技術者の業務実績が、財団法人日本建設技術総合センターの「測量調査設計業務実績情報システム（TECRIS）」に登録され、業務の内容が確認できる場合、契約書の写しは提出する必要がない。

また、配置予定管理技術者が保有する資格について、合格証明書等の写しを提出すること。

(3) 技術提案書の作成及び留意事項

技術提案書は、別添（様式－８～１１）に示すとおりとし、以下に留意し、作成するものとする。

なお、技術提案書は、本業務における具体的な取り組み方法について提案を求めるものであり、成果の一部の提出を求めるものではない。本入札説明書において記載された事項以外の内容を含む技術提案書については、提案を無効とする場合があるので注意すること。

①技術提案書の内容に関する留意事項

記載事項	内容に関する留意事項
実施方針	<ul style="list-style-type: none">・本業務の実施方針について記載する。・記載様式は様式－９とし、A４判２枚以内に記載する。
業務実施体制	<ul style="list-style-type: none">・本業務の実施体制について記載する。・記載様式は様式－１０とし、A４判１枚以内に記載する。
特定テーマ	<p>特定テーマについて対する取り組み方法等を記載する。</p> <p>①池田町交差点改良による交通影響把握についてシミュレーション以外の手法の提案 池田町交差点改良による交通影響把握についてシミュレーション以外の手法を簡潔に記載する。</p> <p>②池田町交差点における有効な社会実験手法の提案 池田町交差点における有効な社会実験手法を簡潔に記載する。</p> <ul style="list-style-type: none">・記載にあたっては、概念図、出典の明示できる図表、既往成果、現地写真を用いることに支障はないが、本件のために作成したCG、詳細図面等を用いることは認めない・記載様式は様式－１１とし、１テーマでA４判１枚以内に記載

する。

②既存資料の閲覧

技術提案書の作成にあたり、以下の資料を閲覧することができる。

- 1) 資料名：①平成16年度 多治見管内交安整備計画検討業務委託
②平成17年度 多治見管内事故対策検討業務委託
③平成18年度 多治見管内交通安全対策検討業務
④平成19年度 多治見管内交通事故対策検討業務
⑤平成20年度 多治見管内交通安全対策業務
⑥施設台帳、台帳付図等

2) 閲覧場所：5. と同じ。

3) 閲覧期間：技術提案書の提出期限の前日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から17時00分まで（事前に5. の担当部局に連絡すること。）

26. ヒアリング

1) 以下のとおりヒアリングを行う。

- (1) 実施場所：中部地方整備局 多治見砂防国道事務所
- (2) 実施日時：平成21年6月17日（水）～平成21年6月19日（金）
- (3) ヒアリングの日時は協議の上、決定する。

2) ヒアリングの時間、留意事項は別途通知する。

3) ヒアリング時の追加資料は受理しない。

4) ヒアリングは予定管理技術者に対して行うものとし、概算見積書の内容を説明できる者の出席も可とする。

27. 概算見積書の提出

入札参加希望者は、競争参加資格確認申請書等の提出時に本業務に係る概算見積書の提出をするものとする。なお、概算見積書には技術提案の内容を含むものとする。

概算見積書の作成は様式12により作成すること。種別・細別については適宜、追加・修正して作成すること。

28. その他の留意事項

1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2) 入札参加者は、別冊中部地方整備局競争契約入札心得及び別冊契約書案を熟読し、中部地方整備局競争契約入札心得を遵守すること。

3) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした場合においては、競争参加資格確認申請書等を無効とするとともに、指名停止を行うことがある。

4) 第1回目の入札が不調になった場合、再度入札に移行する。再度入札の日時について

は、発注者から指示する。この場合、発注者から再入札通知書を送信するので、パソコンの前で暫く待機すること。なお、開札処理に時間を要する場合は、発注者から開札状況を電子入札システムにより連絡する。

- 5) 本入札説明書に示す同種又は類似業務の実績については、我が国及びWTO政府調達協定締約国その他建設市場が開放的であると認められる国等以外の国又は地域に主たる営業所を有する建設コンサルタント等にあつては、我が国における同種又は類似業務の実績をもって判断するものとする。
- 6) 競争参加資格確認申請書等の提出後において、原則として記載された内容の変更を認めない。また、落札者は、競争参加資格確認申請書等に記載した配置予定管理技術者を当該業務の技術者として配置すること。技術者の変更は原則としてできない。但し、病休、死亡、退職等のやむをえない理由により変更を行う場合には、同等以上の技術者であるとの発注者の了解を得なければならない。
- 7) 電子入札システムは土曜日、日曜日、祝日及び12月29日～1月3日を除く毎日、9時00分から18時00分まで稼動している。また、稼動時間内でシステムをやむを得ず停止する場合、稼動時間を延長する場合は、電子入札施設管理センターホームページ「ヘルプデスク」コーナーの「緊急連絡情報」で公開する。
 - ・電子入札施設管理センターホームページ <http://www.e-bisc.go.jp/>
- 8) システム操作上の手引書としては、国土交通省発行の「電子入札準備手順書」を参考とすること。「電子入札準備手順書」は、電子入札施設管理センターホームページでも公開している。
- 9) 障害発生時及び電子入札システム操作時の問い合わせ先は下記の通りとする。
 - ・システム操作・接続確認等の問い合わせ先
電子入札施設管理センターヘルプデスク 電話03-3505-0514
電子入札施設管理センターホームページ <http://www.e-bisc.go.jp/>
 - ・ただし、申請書類、応札等の締切時間が切迫しているなど緊急を要する場合は、中部地方整備局多治見砂防国道事務所経理課 電話0572-25-8021へ連絡すること。

競争参加資格確認申請書

平成 年 月 日

分任支出負担行為担当官

中部地方整備局多治見砂防国道事務所長 今井 一之 殿

住 所 _____

商号又は名称 _____

代表者氏名 _____ 印

(又は〇〇支店長 〇〇 〇〇)

(設計共同体の場合は、以下のように記入すること。)

共同体事務所の所在地 _____

〇〇〇〇業務△△・〇〇設計共同体

△△(株) 役職名 氏名 _____ 印

〇〇(株) 役職名 氏名 _____ 印

平成21年5月18日付けで公告のありました「平成21年度 多治見管内交通安全事故対策業務」に係る競争参加資格について確認されたく必要書類を添えて申請します。

なお、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定する者でないこと及び添付資料の内容については事実と相違ないことを誓約します。

注) 印については、紙入札方式による場合のみ押印するものとする。

なお、紙入札方式による場合は、返信用封筒として、表に申請者の住所及び商号又は名称を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金（380円）に相当する切手を貼った長3号封筒を申請書と併せて提出してください。

平成 年 月 日

分任支出負担行為担当官

中部地方整備局多治見砂防国道事務所長 今井 一之 殿

住 所 _____
商号又は名称 _____
代表者氏名 _____ 印
(又は〇〇支店長 〇〇 〇〇)

(設計共同体の場合は、以下のように記入すること。)

共同体事務所の所在地 _____
〇〇〇〇業務△△・〇〇設計共同体
△△(株) 役職名 氏名 _____ 印
〇〇(株) 役職名 氏名 _____ 印

平成21年度 多治見管内交通安全事故対策業務

競争参加資格確認資料

連絡先 担当部署 _____
氏 名 _____
T E L _____
F A X _____

平成21年5月18日付けで公告のありました「平成21年度 多治見管内交通安全事故対策業務」の競争参加資格確認資料を別紙のとおり提出します。

注1) 電子入札システムにより提出すること。ただし、競争参加資格確認申請書等の、合計容量が3MBを超える場合には、郵送(書留郵便に限る。)、又は電送(締切日時必着)で提出すること。

注2) 印については、紙入札方式による場合のみ押印するものとする。

入札参加希望者

営業拠点等の所在地	
会社名	営業拠点等の所在地

入札参加希望者の同種又は類似業務の実績

業務の分類	
業務名	
TECRISの登録番号	
契約金額	
履行期間	
発注機関名 住所 TEL	
業務の概要	

※業務分類には、同種業務、又は類似業務を記載すること。

※業務の概要については具体的に記述すること。

※図面、写真等を引用する場合も含め、1業務につきA4判2枚以内に記載する。

予定管理技術者の経歴等

<small>ふりがな</small> ①氏名	②生年月日 <div style="text-align: right;">才</div>		
③所属・役職			
④保有資格 (資格名、登録番号、取得年月日)			
⑤手持業務の状況 (平成21年5月18日現在), 契約金額500万円以上			
業務名 (TECRIS登録番号)	発注機関	履行期間	契約金額
			<div style="text-align: right;">(契約金額合計 万円)</div>

予定管理技術者の同種又は類似業務の実績

業務の分類	
業務名	
TECRISの登録番号	
契約金額	
履行期間	
発注機関名 住所 TEL	
業務の概要	

※業務分類には、同種業務、又は類似業務を記載すること。

※業務の概要又は従事経験内容を具体的に記載すること。

※図面、写真等を引用する場合も含め、1業務につきA4判2枚以内に記載する。

・業務実施体制

分担業務の内容	備 考

注1：1社単独、設計共同体、いずれの場合においても業務の分担について記載するものとする。

なお、業務の分担を行わない場合は、分担業務の内容の欄に「業務の分担なし」と記載する

注2：設計共同体により業務を実施する場合は、備考欄に設計共同体の構成員である旨を記述するとともに、企業名等を記述すること。また、代表者はその旨を記述すること。

注3：他の建設コンサルタント等に当該業務の一部を再委託する場合又は学識経験者等の技術協力を受けて業務を実施する場合は、備考欄にその旨を記載するとともに、再委託先又は協力先、その理由（企業の技術的特徴等）を記載すること。ただし、業務の主たる部分を再委託してはならない。

平成 年 月 日

分任支出負担行為担当官

中部地方整備局多治見砂防国道事務所長 今井 一之 殿

住 所 _____

商号又は名称 _____

代表者氏名 _____ 印

(又は〇〇支店長 〇〇 〇〇)

(設計共同体の場合は、以下のように記入すること。)

共同体事務所の所在地 _____

〇〇〇〇業務△△・〇〇設計共同体

△△(株) 役職名 氏名 _____ 印

〇〇(株) 役職名 氏名 _____ 印

平成21年度 多治見管内交通安全事故対策業務

技術提案書

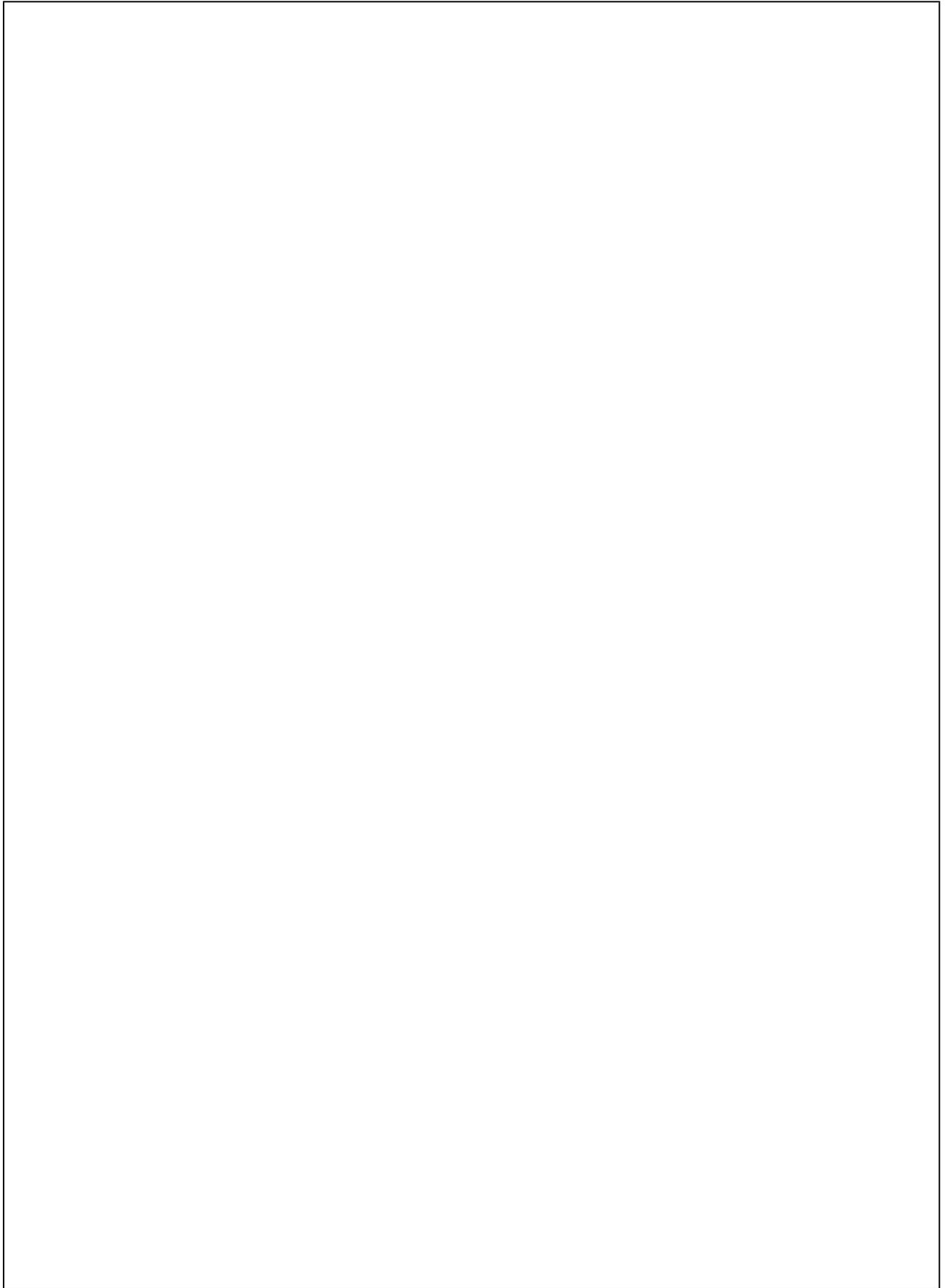
連絡先	担当部署 _____
	氏 名 _____
	T E L _____
	F A X _____

平成21年5月18日付けで公告のありました「平成21年度 多治見管内交通安全事故対策業務」の技術提案書を別紙のとおり提出します。

注1) 電子入札システムにより提出すること。ただし、競争参加資格確認申請書、競争参加資格確認資料及び技術提案書の合計技術提案書の容量が3MBを超える場合には、郵送(書留郵便に限る。)、又は電送(締切日時必着)で提出すること。

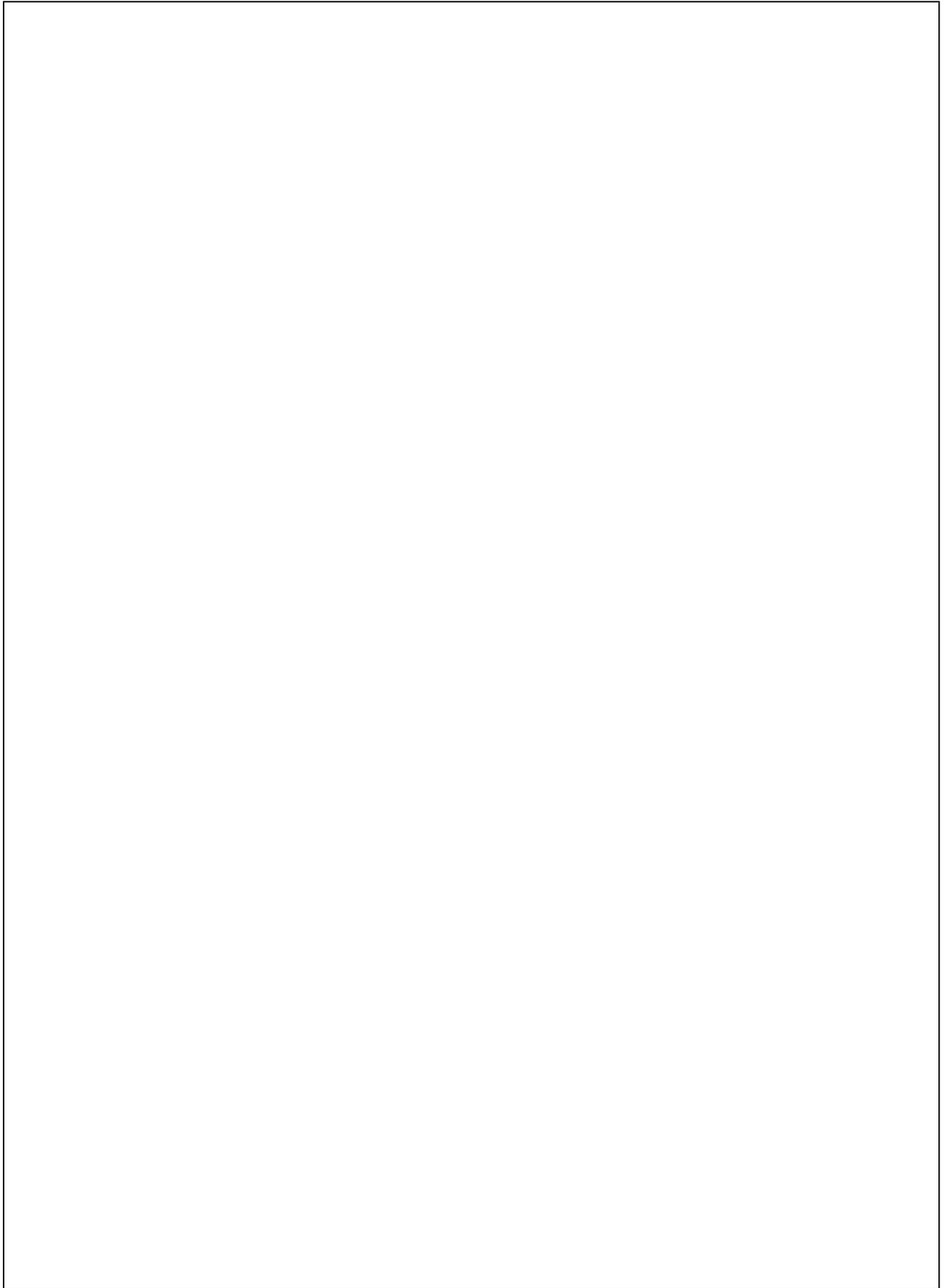
注2) 印については、紙入札方式による場合のみ押印するものとする。

実施方針



※A 4判 2枚以内に記載する。

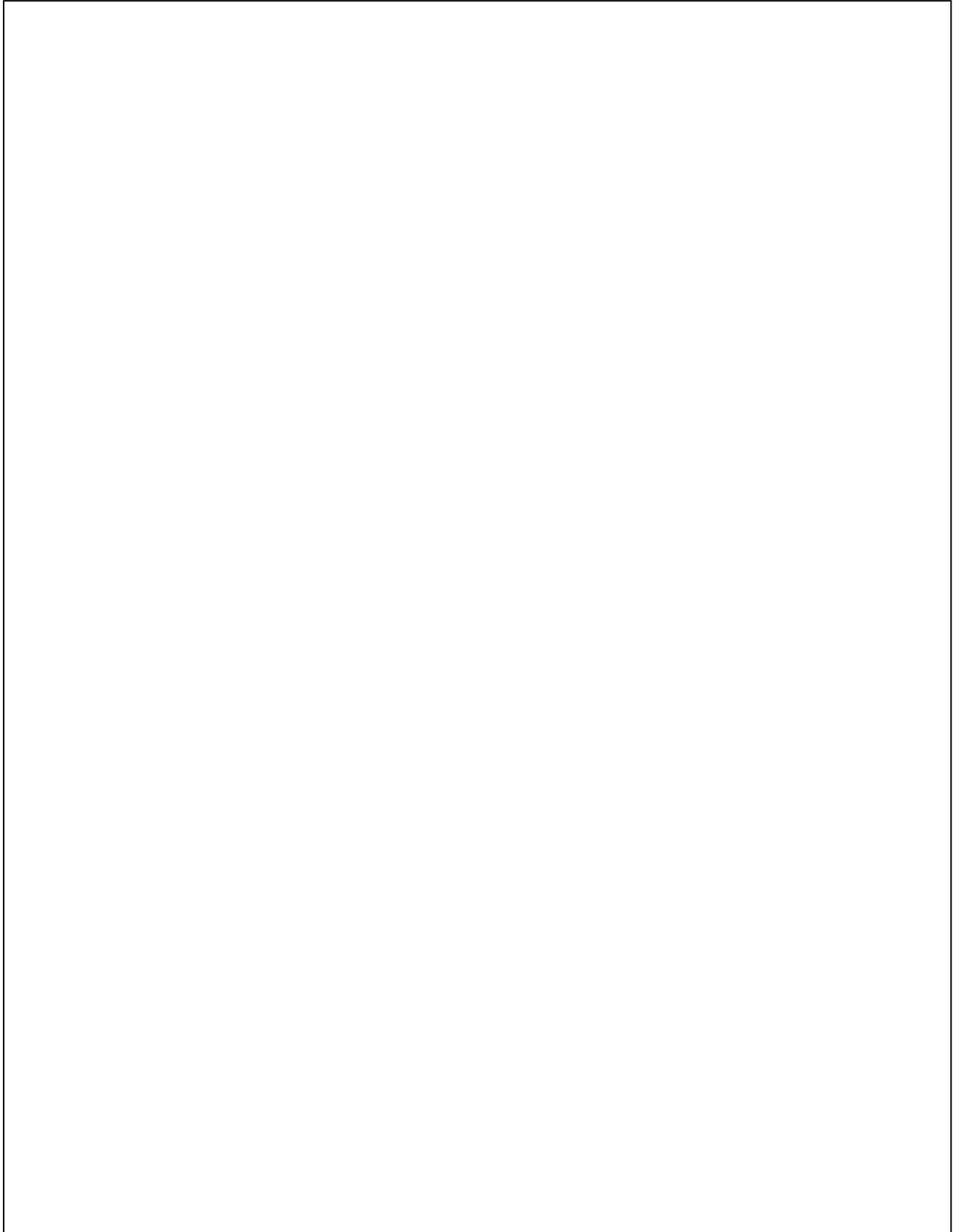
業務実施体制



※A4判1枚以内に記載する。

特定テーマ1

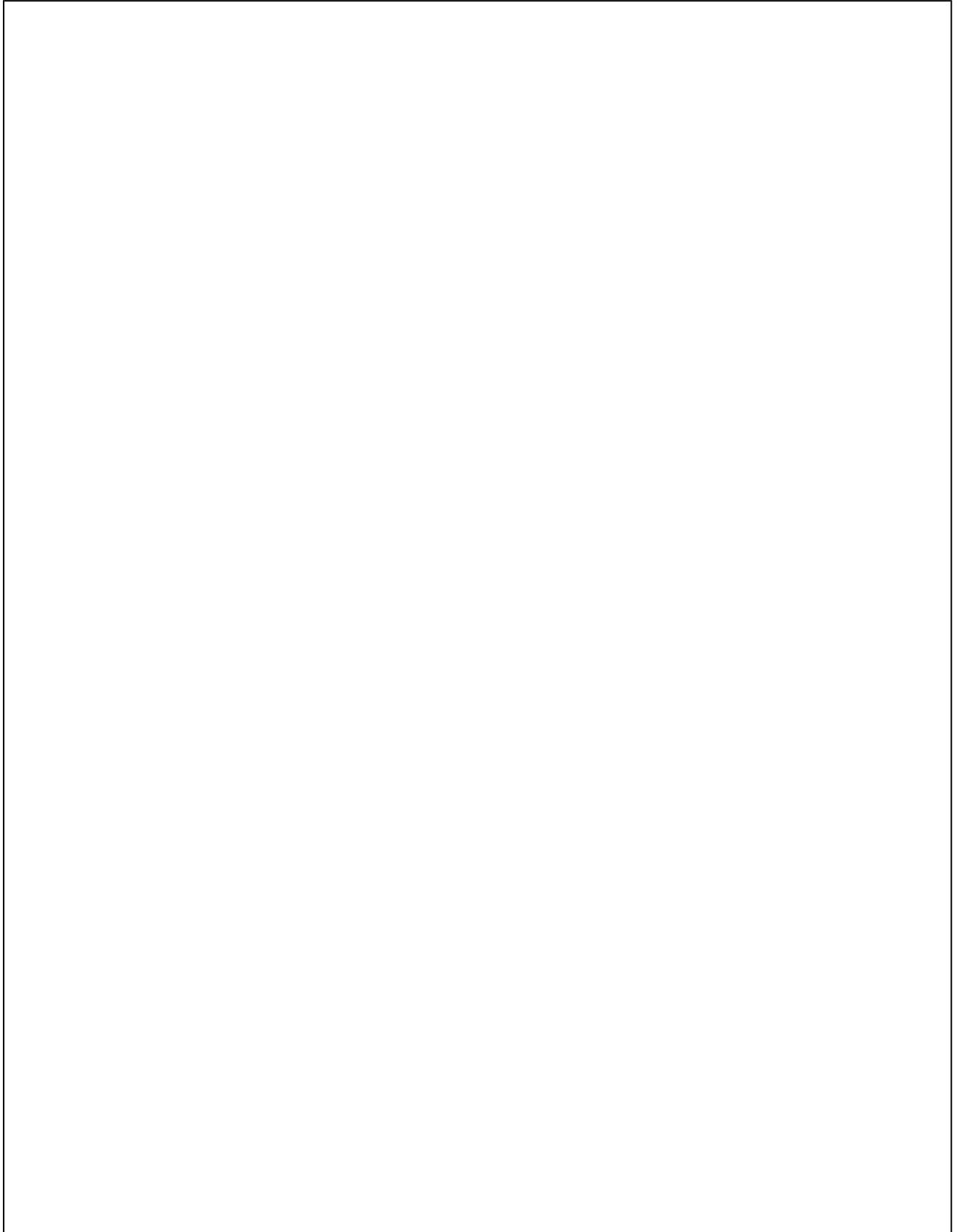
池田町交差点改良による交通影響把握についてシミュレーション以外の手法の提案



※A4判1枚以内に記載する。

特定テーマ2

池田町交差点における有効な社会実験手法の提案



※A4判1枚以内に記載する。

